

令和3年

松前町議会

議会改革に関する調査特別委員会  
(第11回)

会議録

自 令和3年10月28日

至 令和3年10月28日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

議会改革に関する調査特別委員会委員長

堺 繁 光

# 議会改革に関する調査特別委員会 (第11回)

令和3年10月28日(木曜日)

---

## ◎出席委員(11名)

委員	長	堀	繁	光	君	副委員	長	沼	山	雄	平	君
委員		疋	田	清	美	委員		飯	田	幸	仁	君
委員		宮	本	理	恵子	委員		福	原	英	夫	君
委員		近	江		武	委員		工	藤	松	子	君
委員		西	川	敏	郎	委員		梶	谷	康	介	君
委員		齊	藤		勝							

---

## ◎欠席委員(0名)

---

## ◎職務のため出席した議員

議長 伊藤 幸司 君

---

## ◎出席説明員

議会事務局長 鍋島 孝明 君      議会事務局主任 三上 大輔 君

---

## ◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島 孝明 君      議会事務局主任 三上 大輔 君

(開会 午前10時00分)

○堺委員長 おはようございます。

ただ今から、議会改革に関する調査特別委員会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

本日は、第11回目の会議であります。正副委員長において、会議の進め方について検討してまいりました。前回の特別委員会において、委員から町民説明会の内容について提案がありましたので、それを議題としております。

それでは、始めに会議の進め方についてお諮り致します。

今、説明を致しました町民説明会についてを議題として説明し、質疑を行い、進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なければ、ご異議なしと認め、そのように進めます。

それでは、町民説明会についてを議題と致します。資料は3種類、事前に配布させていただいております。資料1として議会改革に関する調査特別委員会町民説明会実施要綱について(案)について、資料2として、議会改革に関する調査特別委員会町民説明会の次第について、資料3として、議会改革に関する調査特別委員会町民説明会資料についてでございます。

内容につきましては、事務局長から説明をいただきます。

○鍋島局長 議会改革に関する調査特別委員会町民説明会の内容について、ご説明致します。資料1から資料3について、順次説明させていただきます。

始めに資料1をご覧いただきたいと思っております。議会改革に関する調査特別委員会町民説明会実施要領(案)でございます。1は目的でございます、記載のとおりでございます。2は、開催日時と開催場所でございます。小島地区は11月3日、午後6時から小島地区基幹集落センターにおいて。大島地区は11月4日、午後6時からパートナーシップランドにおいて。本町及び大沢地区は11月5日、午後6時から町民総合センターにおいて、それぞれ行います。3は、内容です。特別委員会での調査状況、概要を説明しまして質疑をいただきたいと考えております。4の参加方法、5の周知方法、6の新型コロナウイルス感染症対策は記載のとおりでございます。以上が資料1でございます。

次に、資料2をご覧いただきたいと思っております。議会改革に関する調査特別委員会町民説明会の次第でございます。11月3日の小島地区の例を資料2として配布してございます。次第では、説明会の進行は沼山副委員長が行いまして、始めに伊藤議長から挨拶をしていただき、次に、堺委員長から内容の説明をしていただき、説明後に出席者から質疑等をしていただきたいと考えております。以上が資料2でございます。

次に、資料3をご覧いただきたいと思っております。議会改革に関する調査特別委員会町民説明会資料の概要でございます。1ページから4ページまでが第1、設置の経緯、第2、委員会の開催状況、第3、直近の第11回会議までに討議した内容、概要、4ページにあります第4が討議した内容(中間報告の報告、意見募集、懇談会の開催状況について)掲載をしております。

また、5ページから7ページまでが議員報酬の算定について、参考資料として掲載をしております。内容でございますが、1ページにお戻りいただきまして、第1、設置の経緯及び第2、委員会の開催状況は記載のとおりでございます。第3の第11回会議までに討議した内容につきましては、1の議会の運営、活性化に関することとしまして、(1)の議員定数、2ページをお開きいただきまして、(2)の議員報酬、(3)の政務活動費、(4)の

議員のなり手不足、人材育成、3ページをお開きいただきまして、(5)のICT化、(6)の一般質問について。

次に、2の開かれた議会に関することとして、(1)の町民懇談会、意見交換会及び議会報告会等、(2)の日曜議会、夜間議会、(3)の議会モニター制度の導入について、それぞれこれまでに特別委員会において方向性を出しました内容について、記載しております。

次に、3の議員の資質向上に関することとして、松前町議会議員研修計画の策定と実施について。

4ページをお開きいただきまして、次に、4の制度に関することとして、(1)の議員の兼業禁止緩和や議員年金の制度化、(2)の選挙制度及び運動について。

次に、5のその他では、松前町議会議員の災害対応行動指針の策定について、これまでに特別委員会において方向性を出しました内容について、それぞれ記載をしております。

また、第4の討議した内容の報告、意見募集及び懇談会の開催状況であります。1として議会だより臨時号の発行として、令和3年1月1日に、特別委員会中間報告書の内容を掲載し、郵便等において意見募集を行ったこと。それと2として、令和3年3月19日に町内の各界代表者12名と行った懇談会について、それぞれ記載をしております。

次に、5ページをお開き願います。議員報酬の算定について、参考資料として掲載をしております。これは、9月2日の第9回の特別委員会において、資料として配布した議員報酬の算定にかかる内容と同じもので、それをまとめたものでございます。

7ページに6としまして、特別委員会での方向性を記載しております。以上が資料3でございます。これで説明を終わらせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。  
○堺委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

飯田委員。

○飯田委員 この説明会の出席者は、特にこちらからお願いすることなく、自由というふうに認識、参加者ですね、町内会の会場に対しての呼びかけで、指名はしないっていう、要は参加自由ですよっていう方法とられてると思うんですが、全くの自由ではなくて、やはり関係する方ですとか、やはりちょっと、例えばモニターさんがその地域にいたら、モニターさんには声かけるとか、改めてそういうことはするつもりはないのか、ちょっと聞きたいんですけど。

○堺委員長 事務局長。

○鍋島局長 周知方法は、ここにも記載しているとおりなんですけれども、その他にも新聞にちょっと掲載をお願いすること。それと、やっぱりちょっと声もかける必要があるんでないかってことでこの特別委員会が終わりましたら、各町内会長のところをちょっと回って、出席についてお願いをしてきたいなというふうには思っております。以上です。

○堺委員長 その他ありませんか。

宮本委員。

○宮本委員 ちょっとこれ見て思ったんですけども、小島地区1箇所、それぞれ1箇所ずつつながってるんですけど、午後6時っていうともう暗いですよね。それで、例えば車のない人方が行きたいというふうになった場合、例えばバスの手配とか、ご近所さんであれば、車でお互い乗り合わせてっていう感じもあるでしょうけど、それができない人方で、どうしても聞いてみたいとかっていうふうになったら、何かお考えはあるんでしょうか。

○堺委員長 事務局長。

○鍋島局長 確かなかなか集まれない人もいます。例えば、電話でこちらに問い合わせしていただいて、それでご意見をいただくという方法も、ちょっと考えてみたい

と思っております。

その伝達方法ですが、ただ、町の広報の原稿がもう既にこの内容で入稿しておりますので、その方法について、ちょっと考えてみたいと思っております。以上です。

○堺委員長 その他、何か。

福原委員。

○福原委員 いくつかあるんですけども、ページ3ページの前回一般質問の時間について協議して、1回目は保留しましょうやっという事で、前回多数決で拮抗して委員長判断でしたわけですけども、その後にモニターの方から来られて、その人が書いた文章、それとここにモニターの意見を踏まえ、論点の明確を図るため、質問時間を60分を45分にしたと。

それで、この間も私お話ししましたが、もう少し時間をかけてゆっくり話し合いをして結論を出したらいいんじゃないのというふうなことを、私お話したつもりでございますけども、そうしたら、先日来た、来ていただいたモニターの方が書かれた文章が、そのとおりに書いてたもんですから、やはり大事に、モニターの方の意見を大事にするってうのであれば、この1人より来ていただかなかったモニターの方の意見、それと12人のモニターの方々の意見を参考になさったらいいんじゃないか。

それと一般質問であり、質疑でありっていうのは、重要なものですから。一般質問っていうのをどんな考え方で、どういうふうなポイントで一般質問をするかっていうのは、大変難しいものですよ、私も何度も失敗ばかりしてましたけれども。それで、それをモニターの方々、傍聴者の方々にわかってもらうっていうのは、これ議員の勤めでございます。そして、また来ていただいた方に理解してもらうことも必要なんです。そのことがこの間のような考え方、意見で、そして採決をとられたっていうことは、やはりいかなものかなというふうに思います。

それで、私は、この間ああいう形で決まりましたけどもね、モニターもまだまだ成熟しているわけでもございませんのでね。まだ2回の定例会よりやられておりませんのでね、モニターの方々。そんな意味では、やはり今年、来年の3月の第1回定例会までね、猶予を置いて、そうして決められた方が私はいいいんじゃないかなと。今回はここの部分、削除なされた方がいいんじゃないかと。ということをお話したいわけさ。

もう一つ、今同じくページ3ページのところですけども、この町民懇談会であり、意見集握っていうのは、なかなか難しいです。今回やっても上手くいくかどうかっていうのは、やはり大変厳しいかなと思ってました。それで、より具体的に、より具体的にポイントをお示しして、こういうことでこうやりますよっていう具体的なものがなければ、やはり町民がそこに、夜でも足を運んでくれる、そして議論に入ってくれるってことは厳しいかなあっているふうに、イメージですよ、思ったんです。

それで、この間からどういうふうにしたら、この住民との接点を議会議員が持つかっていうことで考えてみたら、ふと思ったのがこんなことがあるんじゃないか。今シカで、すごくシカが多くて、シカの食害であり、シカのことですらいろいろな皆さん困っております、畑でも。私も昨日夜来たら、白神の国道沿いに、オスのシカが国道にいました、もう少しでぶつかるところでした。そんなことで、シカの駆除で、シカで駆除で困っている人、みんな話し合いしませんかというふうな具体的な提案の中で議会人がね、町民と話し合うような、そんな形をとられたらいいかなあと。それで、今回のこの議会改革、何と何をしましたと。そして、こんな方向ですよと、議会改革だという大きいタイトルではなく、そのタイトルの下に具体的に、個別に書いてあるよと。そういうことをしない限りは、やはり触

発しないんでないかなあと。この二つをちょっと思いました。もう一回時間を、私は1時間は長いとか短いとかっていう論点、その個人一般質問する人の考え方に任せればいいんでないか、1時間というルールが決められてるんですから。と思いましたが、そんな2点、ちょっとどのようなお考えか。

○堺委員長 1時間という時間にこだわっている方もおられますけど、先だってやっぱり45分ということで、もう決めたもんですからね。今まで20何回という回数を重ねてきて、およそのことを大体決まってやってきてました。

どうしても、この間1名の方から、モニターの方からご意見も来ましたが、大半の方々から来てないってことは、45分って意見に賛成の方のほうが多かったのかなって、私自体は感じてました。ですので、ちょっと待ってください、ですので、やっぱり私としては45分で、決まった時間でもってこれから進めて行くっていうのが、これは当然のことかなと思って、今回もこのようにしたわけですけども。

それと、もう一つ、シカの問題も出されましたけども、今回はシカの問題でなくて議会改革の問題ですので、それはまた別な問題として町民の方々とお話し合いをする、そういう機会を設けてもいいのかなっていうふうに感じます。

はい、どうぞ。

○福原委員 私は一般質問のことで言いたいのはね、5人对5人の拮抗した中で委員長判断したと。その根拠になったのが、モニターの方々がそういう意見だったよということでございますね。そうすると、今回のモニターの意見っていうのは参考にしないっていうことですか。それも聞きたかったんですよ。

それともう1点目、私は言った2点目については、参考でございますんでね。何もそんなことに囚われるんでなくね、委員長、もう少し大きく。今回やられるにあたって、もっと具体的にわかるように、理解するように広報活動しなさい、したらいいんでないのということでございますんでね。何もシカなんて関係ないんですよ、私には。そういう問題であれば飛びつくでしょうっていうことですから。

それと、もう一つ、もう一回一般質問であり、時間の問題のことなんですけど、採決してしまった方がいいことと、採決をとらないで、十分に時間をかけて討議して、そうしてみんなの理解を得た中で採決するという。そういう判断も委員長はできるんですよ。一回決めた時が、そういうことで行きましようよと、採決をとらないで雰囲気ですとりましたよね。2回目は採決とりました。方法論としては、これはどうですか。私言いたいのは、やはり方法論っていうのは大事にしたらいいんでないのと。それと人間の考え方っていうのは、1時間しなくてもいいんですよ、私に言わせれば。ただ、そのプロセスが好きでないです、間違ってたら間違ってた直したらいいんでないですか。そのまま行くのであれば、それでいいですよ、何も。ただ、言うことだけは言っときます。やはりおかしいですよと、1人の人の意見もきちっと掌握しないで、取り上げないで、3人の意見だけ、最初の意見だけ取り上げるっていうことが問題残しますよ。ただ、それだけ言いたかったんです。

○堺委員長 今、福原委員がおっしゃるとおり、1人の意見、多数の意見だけを取り上げて1人の意見を取り上げないっていうこと自体がおかしいんでないかっていうふうに、私は今受け止めました。

しかし、やはり皆さんの意見を集約した結果、この方向がいいんだなっていうことで委員長採決になったことですから、それについて、15分間短くなりましたけども、45分という時間で決めましたんで、皆さん方にもそれなりの努力をしていただいでですね。やっぱりわかるように説明はできると思うんですよ。その辺のところは、やっぱり努力して

いただいて、45分という時間でもって、これから進めて行ってもらいたいと思っております。

福原委員。

○福原委員 私は、最終的に言いたいのは、モニターの方々の意見を参考にしたということなんです。時間なんていうのは、いくらでも調整できるもんですよ、1時間という時間を与えられ、45分でもできます、30分でもできますよ、質問する側というのは。しかし、モニターの方々に逆に迷惑かからないですか。3人の意見を尊重して、1人の意見を尊重しないで、あとの8人の方々はそこに参画してないんですから。参画していないということは、放棄したというふうにとられると、忙しくて来れなかったと、参加できなかったんだという理由があるかもしれない、放棄したかもしれない。そのことを言いたかっただけさ。

まあ、やるっていうんであればいいですけども、ただ、いろんな意味で問題を残さないかなあとということを言いたかっただけですよ。残しますよ。

○堺委員長 その他何かありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 今回のこの特別委員会の町民に対する説明会ね、私は大事なことだと受け止めております。固く言えばね、改革の、特別委員会の改革の1丁目1番地だと思うんですよ、町民への説明会だとか、意見交換会だとか。たまたまその中に報酬であったり、定数であったり、これは理解できますよね。

ただね、問題は、私は今このいただいた資料の3見てる。福原委員がお話してるのも理解できます。私望むのはね、こういう大事な改革の1丁目1番地の席で、議会改革特別委員会で今まで10回ですか、いろいろ意見交換してね、今回11回目だから、そうだね、10回だね、そういう中でね、これ最終報告になるのか、中間報告になるのかわかりません。でも、少なくとも経緯経過を町民に対してお話することになるんですよ。だから、そこが大事な。なぜかと言えばね、いただいた資料のように、定数は11人に決まりましたと。報酬は2万から3万上げる方向で決まりましたと。一般質問は、福原委員おっしゃるように15分の短縮にしましたとか。そういう形だけのね、報告であれば、私は非常に問題あると。

なぜならばね、なぜ、そういうことが結果としてここに現れたかっていう形がね、話されないと、本当に意味がないんですよ。結果だけ報告して、定数は11人になりました、報酬は増額になりました、一般質問は15分、今話題になってるからね、お話するんですけども、その他諸々の話がここに報告案として、報告事項として出てるんだけど、それが委員長が報告することになってますけどね、このとおりで読み上げて報告するんですか。それとも、こういう結果に至る経緯はこうなんですよっていうところまで、やっぱりお話ししないとね、結果だけが走ってしまう。そうすると、この特別委員会ってのは何だったんだろうっていう疑問持つ方も出て来ると、私は思います。

さかのぼってね、さかのぼってこの特別委員会の設置に至ったことを考えるとね、そもそものきっかけってのはね、選挙が前回無投票で決まっちゃいましたと。これからの町を考えた場合にね、新しい人、若い人が出て来れるような、そういう体制をつくることも大事だから、議会改革特別委員会で議論しましょうってのが、そもそものスタートじゃなかったのかな。確か、議長がそういう意見まとめてますよ、ね。

だから、そうだとすればね、例えばね、この議員報酬だって2万3万上げて、今目的として若い人、新しい人が出てくるような条件づくりになりましたかということが、もし



町民に聞かれたら何て言いますか。ね、そういう大きな目的がある中で、2万3万の報酬のアップで、この目的が達成されましたかって聞かれたら、委員長、どう説明しますか。

だから、この資料見てくと、一つ一つ言えば、私はもっともっといろんなことを言いたいけれども、それは省いてね、2、3の例を挙げて言ってるんですけどもね。結果だけを報告してね、それが一人歩きして、議会ってのはこういうもんだんだが、最初に新しい人、若い人が出てるような環境づくりのために取り組んだのに、最後、何のことはねえ、自分達の報酬2万3万上げることだけに終わってしまったんじゃないか、かっこつかないから議員定数を1人減らしましょうみたいなね、受け止め方されたらこりゃ大変ですよ、結果だけが一人歩きしちゃう。だから、そういうことを私は心配してるの。

冒頭言いましたように、町民に報告すること、意見を聞くこと、交換すること、これ本当に改革の1丁目1番地だから、大事なことなんだけど、その方法論でね、今言ったようなことを形として実行するっていうことがね、非常に疑問に思うから、司会は副委員長やり、報告は委員長がやる、趣旨説明は議長がやるっていう流れの中のようにすけれども、そのやり方によってはね、本当に疑問の残る報告会なり、意見交換会になるんでないかなって心配してるんです。

それからもう一つ、実際に報告会やる場合のね、今言ったように委員長なり、副委員長なり、議長なりは当然立场上そういう話をされるっていうのは、これはもう常識で理解できます。ただ、これだけ委員の人方がね、そこにどういう形で出席して、問われた質疑に対して誰が答弁します。そういう話も中でしてないでしょう、この特別委員会の中で。

私、前にちょっとお尋ねした経緯があるけれども、その件に関してはね、例えば今のコロナの関係あるから、密になるから限られた人で出席しようとかね、そういう形は私はできるだけ避けるべきで、やっぱりこの特別委員会に参加したみんなが、こういう経緯で、こういう方向に進んだんですよというようなね、話を理解してもらえるような、町民の報告会なり、意見交換会であればいいなと思うんでね、あえて。そしたら我々が出席できないのと、出席した場合には、何か自分の意見もお話できる機会はあるのってことを聞きたいわけさ。どう考えてますか、今の前段から何点か質問しましたけどね、その件に関して、実際委員長なり、副委員長なり、もちろん議長含めてね、お話されたと思いますけども、その辺に対する考え方を述べてもらえればありがたいんです。

○堺委員長 梶谷委員からのご意見に対して、一応出席される方々がご理解できるような意見は述べたいなと思っております。その辺のところもある程度、自分の心づもりの中で説明はして行きたいと思っておりますので、ご理解ください。

梶谷委員。

○梶谷委員 そういうご説明であればね、先ほど福原委員がお話した、委員会の中でこの反対、賛成同数になった時に、委員長採決でこれ決めましたよね。だから委員長採決の基本ってのが、委員長の説明聞いてると、あまり明快でないんです。ただ、同数の場合は委員長は採決する責任の立場にあるから、自分の考え方で決めましたというか、それはそれで通るんですよ。けども、委員長がそういう決断した背景ってのはこうなんですって、それがなければ、やっぱり説明はちょっと不足でないですか、委員長。福原委員は、私はそこを尋ねているんだと、そういうふうには私は受け止めてるんです。

○堺委員長 私の採決でもって5対5の後に6対5ということになりましたけども、私自身はそういう考えでありますので、やはり時間を短縮できても質問はできるという判断の基で、私はそういう意見を述べましたので、ご理解ください。

○梶谷委員 その他の質問に説明いただけないの。例えば、我々がその席に出席できるの

か、できないのか。出た場合には、どういう立場で町民の人方とお話できるのか、全くそういう話をする場面がないのか。そうしたことは、どうお考えですかというところもお尋ねしてるんですけどね。

○堺委員長 今回ですね、説明会ということでもありますんでね、今梶谷委員がおっしゃいましたようなことは、今回考えておりませんでした。説明会ですので、懇談会でないんです。町民説明会ということですから。

梶谷委員。

○梶谷委員 説明会、そうすつとこの流れの中でね、流れの中で参加した人方が質疑応答の場面はありますよね、当然質疑は受け付けますよね。その時は、これは報告会だから、このとおりでございますって終わるの。やっぱり経緯経過お話するでしょう。その前段で我々はどういう形で参加できるのっていう話も質問してるんだけど、説明会だ、あんた方は必要ありませんっていう考え方ですか。どうも、いただけないな。

○堺委員長 今回は、とりあえず町民の皆さんを主体にしてね、説明会を開くということでありましたんで、それに、このとおりでまだコロナが収束されていませんもんですから、やっぱり大人数というのは、大変厳しいと。そういう中で、やっぱり町民の方々に説明をしたいという意志のもとで、各町内の有志の方々、モニターの方々に来ていただいて、この説明をしていくという会でもありますので、ご理解ください。

梶谷委員。

○梶谷委員 はっきり言ってください、そしたら。この説明会に出席するのは、委員長、副委員長、議長3人で行くってこと。

○堺委員長 はい。

○梶谷委員 まあ、そうやるってんであればね、そりゃあいけませんよっていう話にはならないのかもしれませんが、それが一番いい形だと思いますか。我々が今、この議会改革で取り組んでるのがね、1丁目1番地、何回も言うように、町民の報告し、声を聞き、それが最終的に町政に反映させていけるような議会をつくりましようと言って取り組んでますよ。

どうも考え方がストンときませんけども、変わりませんか、その考え方。

○堺委員長 何とかこういう会議を開きまして、出席するのは議長、委員長、副委員長ということで決定しておりますんで、ご理解をいただきたいなと思っております。

工藤委員。

○工藤委員 説明会の出席者っていうのは、前のあれで決まったんですか。こっちは当然議員達がみんな出席するものと思っていましたけども。10回の時に、出席者は誰々っちゃうことが決められてあったんですか。

○堺委員長 前回の会議で、出席者は正副委員長に一任さしていただいておりますんで。

他ございませんか。

○梶谷委員 委員長、オブザーバーで行くのは関係ないんでしょう。発言はできないけども、その報告会を傍聴することは構わないんだよね。

○堺委員長 はい。

○梶谷委員 わかった、わかった。

○堺委員長 その他ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 梶谷委員からもいろいろ指摘されてましたけども、3ページの開かれた議会に関するところで、何かもうこうなった、こうなったっちゃう、決定したことしか載ってな

いので、この辺りをどうかみ砕いて説明するのかなってことに関して、私はちょっと、ああ、困ったなあと思ってました。

大きいところは日曜議会、夜間議会、実施しない方向となったってズバッと終わっちゃってるんで、今までの経緯だとか、こういう理由でやらないことになったんだよってことを、町民の方々が納得できるような方向でお話したいなあと思ってます。

それから、議会モニター制度の導入も、令和3年度から導入しているっちゅう書き方で終わってますけども、モニター同士の話し合いがなされていない部分だとか、そういうこま交流、それが私は十分でないと思ってましたんで、そういうところももっとかみ砕いた言い方してもらいたいなあと思ってます。もう開かれた議会っちゅうことで、本当は懇談会とか意見交換会、報告会、そういうのは、今回は説明会で大きく三つ、3回だけってことになってますけども、本当は各町内会ごとにみんなが入っていくような、そういう懇談の場を数多く持っていけないと、議会に対する理解とか、そういうものが全町民の方には浸透していかないんじゃないかと思ってます。

ですから、今回は正副委員長に一任ということで決まっちゃったらしいんですけども、これは私のうっかりミスです。本当は懇談会は細かく持って、そして本当に、なんちゅうんですか、だばら語りながらも、何でもかんでもこうお互いに言い合えるような、そういう敷居の低い、平らになった場で話し合いがなされなければ、本当の議会改革とか何とかは進んで行かないもんじゃないかなと思ってますんで、ひとつよろしくお願いします。○堺委員長 工藤委員が心配されてるようなことのないようにですね、町民の皆さん方とは、今までの経緯を細かく説明していく用意がございますんで、まず安心していただければと思います。

その他ありませんか。近江委員。

○近江委員 我々が仮にオブザーバーで出席した場合ね、町民から近江議員、どういうふうに思うんだというふうな質問あったら、どうしたらよろしいんでしょうか。

○堺委員長 特別委員会でね、ある程度もんでおりますんで、確かに意見の違いもありますけども、今回は町民に対しての説明会ですので、それは町民の皆さん方を主として、考えております。

近江委員。

○近江委員 それはわかるんですけども、例えばオブザーバーでもって出席してでてね、町民の皆さんから、近江議員、どういうふうに思ってますって、例えば感想的なものでもいいから聞かれた場合、我々答えることはできないんでしょう、そういうことを聞きたいんですよ。

○堺委員長 やっぱ、特別委員会で我々協議しておりますんで、そういった場合は、特別委員会で協議してる結果を説明しておりますから、遠慮していただくような話をしていたらいいかなと思います。

近江委員。

○近江委員 それじゃあ、オブザーバーでもいいからさ、何も参加する意味がないでしょうや。私も何も意見交換どうのこうのって、なんだけど、町民がどういうようなね、疑問があって、どういうような質問が、知りたいっていうその場面だってね、やっぱり理解する必要があるんですよ。これであれば、何もオブザーバーで出席する必要はないですよ、何もあれですから。

○堺委員長 この度の説明会はですね、町民の皆さん、各町内会の皆さん方と説明を開くもんですから、オブザーバーで行った場合は、今言われたように、近江さん、あんたはど

ういう考えを持ってますかって町民に問われた場合ですね、我々が協議してこういう結果を出しましたから、その説明会ですからっていうことをご理解をいただいでください。

○福原委員 ちょっとその答弁では無理があるかなあ。やはり、議員個々の考え方があるんだけど、先ほど、たまたま例に出したけれどもさ、一般質問の1時間を45分にしたということ一つにしても、拮抗しましたよと。そして、こういうことで委員長が判断しましたよっていう。その時に、近江さんどうですか、福原どうですかっていうことをしなかったら、やはり来ていただいた町民に不信感と、あれ、どういうことでどうなってんのかなあというふうにとらわれないようにしたらいいと思いますよ。

もう一つは、何のためにそんなに議長、委員長、議運の委員長さんで3人で出なければならぬのかなと、説明しなければなんないのかなと。その根拠が私はわかりません。それで私は、今日の様子からいって、私もそんなに出る気持ちはわいてこなかったんですけどもね。ただ、住民っていうのは、私のような気持ちにならないようにしてもらいたいんです、私のように。必要だから出る、重要だから出るっていうことでないと駄目なような感じします、委員長。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 いろいろご意見ありますけど、まずですね、例えば定数でも報酬でも決まったわけではないんですよ。定数もちろん条例の改正ありますし、報酬も報酬審議会との答申を待ってということになります。全てが決まってから、じゃあ懇談会するのかってことになったとすればですよ、それこそ大変なことになります。

今回は、次回、特別委員会続けてきました、結構な日数になります。その中で公開をしてくださる、モニターさんも来てらっしゃるし、傍聴の方も来てらっしゃる。その中でもって協議をさしてもらって、とりまとめをしたことについて説明をしてくるってことでございまして、決まるか決まらないかはまだこれからですからね。最終的には条例改正云々のところまでいって、そこで決まるわけですけど、その前に今皆さんから言われてる懇談会のような形の、町民とのやりとり、これはしないつもりはありませんで、今ようやく様々解除したので、ただズルズル、ここまで皆さんで頑張ってきたので、とりまとめを一応の状況、説明のできる状況ができたので、出て行って説明するって言うんで。

ですから、例えば今いろいろ言われてますけど、どうしてこういうふうになっちゃったのったら、今までの経緯を説明すればいいことでありまして、私はそう捉えております。

懇談会はしたいと、私はずっと行ってますので、年内どうかわかりませんが、いよいよ条例云々っていう話になる前に、懇談会のようなものをぜひ開きたいと、私は思っているので、あくまでも、今回のはこれまで10回にわたっていろいろ協議した結果を説明してもらおうということになりますので。どうして決まったかって、もう一回言いますが、協議の内容全部捉えてありますので、それを説明すればいいだけだと、私は思っております。懇談会は、ぜひやりたいと思っておりますので、今回説明会についてはそういうことをご理解いただければと思っております。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 経過経緯を説明すると、当然でしょうね。これ、委員長、議長が素案して委員長が采配振るってのは当然だと思います。

それと、この中から少数の意見が、こんなことどうだったんだよ、これはこういうふうにしなくてこうしたらいいんでないのかと。なぜかという、町民と説明会という形でしょうけれども、なかなか話し合いをする場面がもてない、もてなかったと、現実的には。

それで、今も先ほどから何人かの委員から言われてましたけども、やはり人集め大変で

ないのということを大前提でお話した委員もおりますのでね、貴重な場面ですのでね、その意見を大事になさったらいいんでないか。

それと、先ほど議長は経過を説明する場ですよと何度も念押ししました。それで、変更もあり得るなあというふうに捉えたんです、私は、経過説明ですから。それで議長は決定ではないですよと先ほど。そんなことからいくと、時間はまだありますのでね、議長が言われたことをそのとおりにと思えば、いくらでもね、町民の意見を参考にしながら、今回の説明会はね、3人の方々にね、やられて。そして、一般の議員の方々は傍聴なさって、そして、次の特別委員会にね、参考にするような形にしたらいいいんでないでしょうか、意見を求めないっていうのであれば、ただし、どうしてもっていう方がいた場合には、それは委員長の判断で采配振るってくれれば、私はいいと思いますけどね。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 福原委員のお話ですけど、決まったことはないって言われましたけど、我々の段階で決められるものは決めたと考えてます。例えば、一般質問でありますとか。

決まってないって言ったのが議員定数、それから報酬。これらは我々はこうしたいということを決めただけの話で、もう一回言います、条例なり、これから先のまだハードルがありますんで、その部分と、例えば一般質問の45分については、基準ですから、これは決めさしてもらいました。だから、誤解のないように、決められたものは決めましたし、決められないものはまだ決まってませんという意味でございます。

○堺委員長 近江委員。

○近江委員 議長と委員長と副委員長だけの出席でもいいんだけど、その各地域のね、大島地域は大島地域に選ばれた町会議員がいるんだからね。やっぱりその地域に選ばれた議員はね、オブザーバーでもいいから、やっぱり出席するようなさ、形にしないとき、何なんだって言われるの落ちなんだよ。だから、その辺もちょっと考えてみてください。

○堺委員長 暫時休憩致します。

---

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前11時07分)

---

○堺委員長 再開致します。

先ほどにオブザーバーの立場って言うんでしょうか、意見、町民の皆さんからオブザーバーで出席した時に意見求められた場合はですね、やはりこれは説明会ですので、オブザーバーの方々はやっぱり意見は述べられないということで。その代わりですね、後で懇談会をちゃんと議長がさっき言ったように、持つ計画がありますんで、その時にまたそういう話し合いはできるかと思えます。だから、当日はやっぱり説明会のみっていうことですので、ご理解をいただければと思ってます。

近江委員。

○近江委員 そういうことはわかるんですけども、おたく方の言ってることは、議員は出なくてもいいですよっていうように聞こえるのよ。だから、その地域に選ばれた私達だって、参加した、説明会に参加した人の雰囲気なり、意見なり、どういう意見が出てるんだというようなことだってね、やっぱり聞く必要もあるし、町民からね、何で近江議員が出ないのよという、いかがわしい目で見られることってあるんだから。

ですからその辺ね、例えば最終的には大島地区でやるのであれば、そこの地域から選出されてる議員は出てくださいと、そういうような意見なかったら出られないべさ、我々出

られないっしょ。オブザーバーでいいんですよ、だけど、何かあんた達言ってることは、議長と委員長と副委員長のみ出席しますよ、あとの議員はいりませんよっていうような、そういうふう聞こえてくるんだよ。ですからね、その辺をきちっとしてくださいよ。きちっとすれっことは、例えば松前でやるのであれば、白神、松前で上がった議員はぜひオブザーバーでいいから出席してくださいと。小島でやるのであれば、小島地区で選出された議員はぜひ出てくださいと。そういうふうに言いなさいよ、それでなかったらわからないよ、胸にこだわり残るんですよ。

○堺委員長 近江委員の意見として、オブザーバーの方、出るなっちは言っていないんです。そういうふう聞かないでください。何も出るなっちは言ってるわけじゃないです。先ほど梶谷委員が言った時もオブザーバーで出て構わない話をしておりますんで。

○近江委員 最低、そこで行われた場合、地域選出した議員が出てくださるっていう話しなさいって言うの。

○伊藤議長 そんなこと言えないです。他の人来なくていいってなっちやえば困るから。来るなっちは言っていないから。

宮本委員。

○宮本委員 近江委員さんの話聞いたんですけど、今朝の北海道新聞では1日から4人以上の飲み会もオクケーしてますよっていうことで。ただ、私方が結局委員長、副委員長の考えに一任しますって言ったのは、多分コロナ禍もあつてのことだと思っておりますよ。それで、今道の方でもそういうふうにして緩んできてますから、規制が緩んできてますから、特別調査委員会立ち上げて、やはりどういふとこの3箇所の会議も全員出席の形をとった方がいいように思っています。その方が、町民の説明会に対してもみんなでこれだけ意見出し合っって苦労したんですよって、苦労っっていう言葉はちょっとあれですけども、みんな話合っってここまで来たんですよって、途中経過ですけども説明させていただきますっっていうことで、我々議員も全員出席した方がいいと思います。

○堺委員長 こちらとしては、議員の方々に出席できないとは言っってません。だから、出席して構わないんですけど、オブザーバーで。ただ、意見を求められるとかがっっていうことはね、これは特別委員会です皆さん方ともんでる意見の説明会ですので、それは意見求めることはないと思います。

その他に、先ほど議長が言っましたように、後日懇談会は開く予定でおりますんで、その時にね、終わっって後に懇談会を開くという予定がありますんでね。皆さん方の意見はその時に述べていただくと。そういう形で考えております。

斉藤委員。

○斉藤委員 いろんな議論あるんですけどね、説明会だということて話を前回は聞いてますけども、説明会ですから、内容の説明するのこの場で議論されたこと以外は発言する必要ありませんし、発言したら困るんですよ、説明会ですから。この場以外で発言しなかつたもの、私の意見はこうだなんてこと言ったら、あんた方大変なことになりますからね。今までの経過はこのとおりですということだけは説明して、議論はできるだけ避けた方がいいですよ。なぜかと言え、ここで話し合っしなかつたことを言う必要は、全くありません、ないと思いますよ。

だから、今の出席にしたって、どうぞ自由に傍聴でも何でもしてくださいで、それでいいんじゃないですか。私は行くつもりありませんから。

○堺委員長 わかりました。梶谷委員。

○梶谷委員 いろんなご意見聞かせてもらってるんですけども、一番私は心配するのはね、

冒頭で言ったように、例えば議員定数が11になりましたよ、報酬は2万、3万上げる方向に行ってますよって話だけを報告したとすればね、私はここで議論された中身ってのはね、町民に理解していただけないと思う。あえて、そういう疑問を心配、懸念するもんだから、あえて委員長に説明する際に、この点に対してはどういう説明をされますかっていう点を2点だけお尋ね致します。

1点はね、まず報酬ですよ、議員報酬。少なくとも大義名分は若い人、新しい人が出て来れるような条件整備をすると。これ、議長の考え方を述べたプリントにも書いてますよ、はっきり。そういう目的を持って取り組んだ、例えばの話ですけどね、この特別委員会。それが、ここで言うように2万、3万の増額の方向ですよってだけの説明じゃなくて、こういう方向に進んだけれども、松前の地域において、若い人、新しい人が出てこれるような条件整備の中で、報酬はこういう議論をしましたけれども、松前町の議員として活動できる報酬はこれだけの額だったんですけれども、あるいはこの方向に行くべきだって議論はあったけれども、残念ながらそこまで財政的な対応ができなかったとか。あるいは、いつの間にか2万、3万って額に収まってしまったとか。挙げ句の果てにはこの2万、3万の根拠ってのは、5ページ以下に全部、議員の報酬ってのはこういう観点でやってるんだと、資料までつけてますよ。だから、これをね、委員会ではこういう議論ありましたけれどもって説明は、きちっとしてください、私傍聴に行っただけ聞きますよ、あなたの説明は。

それからもう一つはね、何回も言ってるように、一般質問なんですよ。一般質問時間ありきじゃないと私は、これは私の持論ですよ。ところが、これを見ますとモニターさんの意見で時間を短縮した方がいいんじゃないかと。しかもですよ、しかも、その根拠は論点の明確化等を図るため15分短縮するってんですよ。15分短縮して論点の明確化がどうして図られますか。むしろ私は質問が途中半端になるとか、あるいは十分時間が得られないと、そこまで行けなかったとかっていう弊害が逆におきてきますよ。

ですから、こういうものもね、もし一般質問の際で、モニターからの意見を踏まえ、論点の明確化等を図るため、質問時間を1人60分以内から1人45分以内にするっていう説明だけではね、私は問題あると思ってます。どうして、15分短縮することによって論点が明確になるかって、それをきちっとあなた方理論的に説明できますか。それもお答えしていただきたい。

まあ、いろいろあるけどね、繰り返しになるから、この2点だけは、事前にきちっと委員長なり、出席される方々のね、お話、どういう中身でやるか、説明いただきたいと思えます。

○堺委員長 中身の話は後としてでも、梶谷委員が求められましたことは、きちっと説明していくつもりです、細かく、そういうつもりでありますんで、この報酬についても、一般質問についても。その時にきちんと、まあ、満足いくかどうかはわかりませんが、今までの経過経緯もきちっと述べる予定であります。

○梶谷委員 論点が明確されるという理論的な説明、あんた方できないの。

○堺委員長 今しませんけども、45分に決定した時には、皆さん方のそれぞれの意見を聞きまして、45分ということになりました。

他にありませんか。

だから、報酬も、皆さん方の意見、こういう意見もありましたよって説明はするつもりでありますんで、説明会の時に細かく言うつもりであります。

○梶谷委員 そういう目的で取り組んだのに、2万、3万のアップだけで目的が達成され

ますかって聞かれたら、何て答えますか。

○堺委員長 やっぱり町の財政が財源ですから、当然報酬審議会たるものにはかけなきゃなんないもんですからね、決定したわけでありませんので、こういうことでっていうことで説明をするつもりです。

○梶谷委員 審議会に行くまでの話でしょう、これは。審議会に行くまでの話だよ。

○堺委員長 だとしてでも、皆さん方と特別委員会で話をした中에서도2万、3万の話が決定されたもんですからね、こういう方向性で行きますよということですね、それを説明するわけです、わけになると思いますね。

○斉藤委員 話し合いに出なかったことは議論する必要ないよ。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 さっきから説明会と懇談会の違い、私わかんないんだわ。説明会に来た人達の意見を聞かないのかなあ、そこで議論はされないんだというのが説明会だという議員もおられます。いや、せっかくの場だから、私のように出された意見で少し議論した方がいいんでないのかなと。懇談会をして、改めて招集して、来てくれる人がどれだけいるのかなと、同じ人でないのかなと。そうずっと積み重ね方式だから、何でも、議論っていうのは。説明会であろうと懇談会であろうと常任委員会、何でもいいんだけど、やはり積み重ね方式だから、お互いが胸襟を開いて議論をするっていうのは、雰囲気づくりが大事なんですよね。だから、説明会だから駄目だとか、懇談会だからいいだとかっていう、僕はあまり理解しなかったんでね。その理解が正しいっていうのであれば、それで踏襲してください。ただ、私は一般の立場になったらわからないでしょうね、それだけは言うておきます。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 今、福原委員のお話ですけども、私冒頭で挨拶をすることになっております。どうしてこの説明会っての開くんだっていう話も当然しないといけません、特別委員会設置したのは私だし、きちんとその辺でお話しようと思っております。

今日の説明会っていうのは、10回にわたって、その前からいろんな議論がありまして、それをとりまとめたものです、それをまず説明させてくださいと。結果的にコロナもそろそろ収束してきたので、この説明会のいろいろな私ども考え方を参考にさせていただいて、後日開く懇談会にぜひ来ていただきたいというようなこととお話しようと、最初っから思っていました。

要するに、何もなくて懇談会だって言って、縷々、例えばこれだって結構時間かかるよね。それをベラベラベラベラしゃべって、じゃあ、ご意見どうぞみたいなことになかなかならないじゃないですか。それは考えてまして、さっき言いましたとおり、説明会は説明会ですけど、基本的には、これを材料にしてもらえればいいなあと、半分ぐらいは思っています。

もう一回言いますけど、懇談会は別途開きたいと思います。今回の説明会でいろいろ、あらかじめ我々の考え方を示して、それについて今度懇談会でいろいろなご意見聞かしてくださいというような形にするのも、またこれいいのかなと私は思っていますんで。だから全く何もこれからしないってことではないので、分けて考えてくれればいい。

もう一回言いますけど、特別委員会で話されたことを説明をしていきます。そのための説明会と懇談会は別に考えて行きますということでご理解ください。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 僕が言いたいのは、説明会っていうのと懇談会っていうのと、分けて考えて



進めようとしている。町民は説明会及び懇談会っていうのは、分けて捉える人もいえるけれども、ほとんど一つに捉えている人もいるかもしれない。だから、そのこのところの説明は十分にしてください。そうして、その時でも意見をもらえるものはもらってください。そして、そこで回答出せないものは、やはり持って帰ってきていただいて、肉付けしたらいいんでないですか。そのこのところを間違わないでくださいね。

○堺委員長 福原委員、今回の説明会は、特別委員会の経過を説明する場でありますので、その辺理解していただきたいなと思います。

懇談会は、議長が招集して、テーマはどのようになるかわかりませんが、開くということでご理解をお願いしたいと思います。

福原委員。

○福原委員 委員長も議長も言うことはよくわかるんです、私は。説明会と懇談会、町民はどうですかっていうことを言ってるの。だから、それを二つを町民は一つに考えて、一回だけで出てきけばもう終わりだなんていうふうになるのか。町民っていうのは結構そういう傾向が強いですから、町民の気持ちをきちんと理解したらいいんでないかという、何もそういうふうに分けてやるのであれば、分けていいですよ、何も。ただ出席者がね、やはり同じ人か、また来てくれる人が少ないかなって、そういうことを懸念するものだから、きちっとしてください。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 いや、懇談会って、いろいろ福原委員こだわってますけど、全般的な、町政全般についての懇談会みたいな形で、普通一般的にやりますので、懇談会はですね。例えば、今のこの間定数のことしゃべってたけどどうなのって、そういうことは当然出てくるかもしれませんが、私がやりたいなと思う懇談会は、別に、何だろう、論点だけをやろうとは思っていませんで、その他のことも、いろんなことについて懇談をしたいっていう形を普通とります。その中に、この間言ってたやぶどうなのって話になる可能性はあって、それは極当たり前のことです。町政全般にわたって懇談会開きたい、一部、議会としての報告はこれこれですよっていう、そういうやり方にしますから。

だから、懇談会にこれしかやんねえとかということにならないので、そこはちゃんと分けて考えてもらえばいいなと思います。

冒頭でちゃんと私、挨拶の場で説明したいと思いますから、来た人は誤解する人もいるかもしれませんが、そこは丁寧にやらさしてもらいたいと。

もう一回言います、次の懇談会を考えれば、それまでのいろんな材料にしてもらえればなお結構でございますみたいなことであれば、いいのかあとと思っています。

○堺委員長 他ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 今回の小島地区、大島地区、松前地区の懇談会の日程について、例えばインターネット等で、失礼しました、説明会につきましてインターネット等でですね、個人的に告知できるかどうか、ちょっと教えてください。

○堺委員長 局長。

○鍋島局長 はい、それはして構いません。

○堺委員長 その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 ないようであれば、本日の委員会はこれをもって閉会したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認めます。

なお、次回の委員会の開催日については、正副委員長にご一任願います。

よって、本日の委員会はこれをもって閉会致します。

どうもご苦勞様でした、ありがとうございます。

(閉会 午前11時27分)